

ネモフィラ
「めぐる青色申告会の花」
としてこれから応援して
いきます

撮影：Y.F

会報 No.407 令和5年7月24日(月)発行

めぐる青色

発行：一般財団法人 めぐる青色申告会 発行責任者：専務理事 藤重則夫
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03 (3713) 1141(代) FAX:03 (3713) 1185
HP:www.meguro-aiiro-forum.com



令和5年度 第8回 定時評議員会

定時評議員会を開催

令和5年6月14日(水)午後3時30分より目黒青色申告会館2階会議室にて、「令和5年度第8回定時評議員会」を開催しました。
評議員、理事、監事、来賓、

理事長挨拶(要旨)



橋本良子理事長

本日ここに、一般財団法人めぐる青色申告会 令和5年度 第8回 定時評議員会を開催するにあたり、ご臨席賜りました目黒税務署長 岡元敬浩様、目黒区長 青木英二様、東京都目黒区税務事務所長 岡本晃治様、目黒区議会議長おのせ康裕様をはじめ、税務署、

オブザーバーの方々を含め、54名が出席。
青色申告会憲章を3年ぶりに朗読した後、会議を開始致しました。

会議では、全項目が原案通り承認、報告され、終了致しました。

目黒区の幹部の皆様、関連団体の皆様、そして、本財団の役員の方々、ご多忙のなか、ご出席を賜わり感謝申し上げます。

いよいよ10月から始まる消費税インボイス制度に向け、研修会や説明会を目黒税務署のご協力を頂きながら8回開催し、非会員を含む300人以上の参加者と共に勉強を致しました。現在行っている記帳サポートにおいても、「インボイス」という言葉が出ない日はありません。今年度も研修会を開催するなど、より周知に務めてまいります。支部活動では、3年ぶりの開催を決定した支部役員会を止む無く中止せざるを得な

かったことは、本当に残念でしたが、理事や支部長の皆様の貴重な意見を伺い、加えて今後の活動へ繋がる話し合いができたことは、とても意義深い事でした。

さて、今年度は役員改選の年です。これまで会活動へ携わっていただいた評議員選定委員、評議員、理事・監事、支部長の皆様、ありがとうございます。

のちほどご紹介があります。50年近く会活動へ携わっていただいた前田副理事長をはじめ、退任される評議員、支部長、皆様のお力でめぐる青色申告会は支えられてきました。心より感謝申し上げます。

新しく役員を引き受けていただいた皆様、どうぞこれから温かく、時には厳しくご指導いただきますようよろしくお願いたします。

今、世の中では、SDGsやDXなど、英語表記による言葉が溢れています。意味を調べ何とか理解しようとしませんが、内容を読んでも理解できない事もあります。しかし、

スマートフォンが使えるようになり、すぐに調べることができ、メールや写真を自由に送信できるようになりました。

これからのめぐる青色申告会は、先達からの大切な理念(次頁へ)

主な内容

<評議員会レポート>

- P1 令和5年度 第8回 定時評議員会
- P1-2 橋本理事長挨拶・来賓ごあいさつ
- P3 来賓ごあいさつ・あおいろ長田賞
- P4-5 令和4年度 事業報告
- P6 令和5年度 事業計画
- P7 令和4年度決算報告・令和5年度予算報告
- P8 目黒税務署長 特別講演開催

7

2023/JULY

を引継ぎ、加えて新しい事へチャレンジし、変わっていくことで大きく発展することができると思います。

今後ともお力添えいただきます様よろしくお願ひ申し上げます。

来賓ごあいさつ

【目黒区税務署長挨拶(要旨)】



目黒区税務署長 岡元 敬浩 様

本日は、一般財団法人めぐろ青色申告会の「令和5年度第8回定時評議員会」にお招きいただきまして、誠にありがとうございます。

この度退任される役員の方におかれましては、永年にわたり青色申告の普及・納税道義の高揚にご尽力をいただきました。そのご功績に対しまして深く敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

新たに役員に選出された方におかれましては、めぐろ青

色申告会の益々の発展のためにご活躍されますことをご期待申し上げます。

確定申告においては、会員の皆様を対象としたe-Tax x代理送信に積極的にご協力いただき、昨年よりも多くの方々にe-Taxによる申告を行っていただいたと伺っております。

お陰様でe-Taxの利用割合も増加してきております。

引き続き、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」に向け、e-Tax x申告、キャッシュレス納付の一層の推進・定着を通じて、税務行政のデジタル化をさらに進め、「納税者の利便性の向上」、「適正・公平な賦課徴収の実現」を推進し、国民から更に信頼される税務行政に努めてまいりますので、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

申告書作成会場の運営に当たりましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底し、来場者の皆様に安心してご相談いただける環境整備を進めてまいりました。

このような状況のなか、め

ぐる青色申告会の皆様には、申告書作成会場内の「青色コーナー」において、閉庁日を含む全ての開設日に、決算書等の作成指導を行っていただきました。

延べ474名の青色コーナーの利用者があったことは、皆様方の懇切丁寧なご指導の賜物であり、今後の会勢拡大につながるものとご期待申し上げます。

また、インボイス制度につきましては、昨年12月の閣議決定に基づき、令和5年9月30日までの申請について令和5年10月1日を登録開始日として登録されることとなりました。

インボイス制度開始に向けた準備作業をスムーズに進めていただくためにも、登録を予定されている事業者の方には早期の登録申請をお勧めしています。

事業者の皆様は、相互の理解を十分に理解していただけるよう、制度の周知・広報、説明会の開催等に取り組んでまいります。

貴会の皆様とは、相互の理解・信頼関係をより一層深め

て、青色申告制度の普及及び記帳水準の向上を支える良きパートナーとして共に歩んでいただけることを期待しておりますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

結びに当たりまして、一般財団法人めぐろ青色申告会がさらに充実した活動を展開され、益々ご発展されますよう、また、本日もご臨席の皆様並びに会員の皆様方のご健勝とご事業の更なるご繁栄を心から祈念いたしました。お祝いの言葉とさせていただきます。

【目黒区長挨拶(要旨)】



目黒区長 青木 英二 様

今年度の税収入が約488億円と過去最大の税収となっております。

皆さま方に税務行政に大変なご尽力いただいたことに目黒区を代表して御礼を申し上げます。

目黒区のお話を一点だけ申し上げます。

新型コロナウイルスは、長

い長いトンネルから5月8日より、2類から5類感染症に移行しました。

目黒区は、令和3年4月から今日まで、ワクチン接種が80万回を超えております。他の区と比べダントツのスピードでワクチン接種をすすめていますが、残念ながら、なかなか終息致しません。

今までは日本中の診療所での感染者数をテレビで報道しておりましたが、現在は、定点観測として全国で5,000ヶ所、東京都内で419ヶ所。目黒区内では8ヶ所の診療所で一週間の感染者が報告されています。

5月18日(木)に1回目の報告があり、目黒区は平均2.38人でした。翌週が3.13人、その次の週が4.86人。そして、先週の木曜日(6月8日)が4.5人でした。

残念ながらなかなか終息をしない状況です。引き続きワクチン接種が重要な課題です。

4月末に65歳以上の方に6回目の接種券をお送りさせていただきました。お申込みをしていただけたらと思

ます。

最後になります。先日WBCのドキュメンタリー映画を見てきました。あらためて感激をしたドキュメンタリー映画でした。そこで、短歌を作って頂きましたので詠ませていただきます。「侍が 海を渡りてアメリカに ペッパールに女神微笑む」。

栗山監督が「野球は何ととってもチームワークだ」ということを言っておりました。

めぐろ青色申告会もチームワークが最も大切だと思います。本日の定時評議員会を契機に、私ども行政とめぐろ青色申告会の皆さまのチームワークがさらに一層深まっていくことを心から期待をし、目黒区長として、また、皆さまのお仲間としてのご挨拶とさせていただきます。

【目黒都税事務所長挨拶(要旨)】



東京都目黒都税事務所長 岡本 晃治 様

青色申告端緒の地において、長きにわたり納税道義の向上、

適正な申告、納税の推進を実践してこられた皆さまの多大なるご協力に対して心よりの敬意を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が5類へと移行となりましたが、ウイルスが消えたわけではありませんので喜ぶことはできません。

東京都では、今後、本人の命、健康を最優先にしながら、活気ある東京のサステイナブルリカバリーの実現を目指して参ります。

また、税務行政の面では、納税者の利便性を抜本的に向上させ、社会全体の生産性、向上にもつながるものとして、キャッシュレス納税の利用拡大を重要政策のひとつとして、続けて参ります。

今年度からキャッシュレス納税の推進の取り組みとして、関係団体や金融機関等との連携を行い、さまざまな広報媒体を活用したPR方法に取り組んで参ります。

このキャッシュレス納税を含め、東京都の税務行政を円滑にかつ、着実に進めていくためには、永年に渡り東京都の税務行政に大きな貢献を頂

いてきた、めぐろ青色申告会の皆様のご理解とご協力が欠かせません。

これからも納税者の皆様の視点に立ち、公平かつ適正な賦課徴収に全力で取り組みながら困難な課題にも果敢に挑戦して参りますので、引き続きご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びにめぐろ青色申告会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、事業のご繁栄を心より祈念致します。ご挨拶とさせていただきます。

前田副理事長 本当にお疲れ様でした

昭和46年入会以来、約50年間、本財団役員をはじめ、支部役員、あくついで役員等を歴任された前田副理事長が退任されました。

永年のご功労に役職員一同、心より深く感謝申し上げます。



橋本理事長(左)と前田副理事長(右)

第2回理事会開催 新役員選定

6月14日(水)第8回定時評議員会における役員選任で、新しい理事、監事が承認されました。同日開催された第2回理事会において、代表理事、業務執行理事、並びに理事長、専務理事、副理事長、及び会計理事が選定されました。



新役員(写真左から): 古川監事、湯浅監事、藤森理事、渡辺理事(新任)、石橋理事(新任)、山口理事(新任)、三柴副理事長、新倉副理事長・会計理事、北岡副理事長、鈴木副理事長、高橋副理事長、藤重専務理事、橋本理事長 *新任記載以外は留任 (橋本理事長、藤重専務理事は代表理事、副理事長は業務執行理事)

山崎誠久様 第7回あおいる 長田賞受賞 祝

定時評議員会にて、第7回あおいる長田賞の贈呈が行われました。(平成29年より設定) 「あおいる長田賞」は青色申告普及、会員増強運動に功績のある個人や支部に対し贈られます。

個人の部は在会年数、役員年数、入会獲得数、表彰歴を基に理事会で選考、承認されます。



【個人の部】山崎誠久様 入会勸奨... 73名 (S61/R4 37年間)

役員歴...副会長、会計理事、監事、広報部長、不動産部会部長、支部副支部長、オーナーズ・ネット部長、常任相談役歴任

現 在...支部班長、相談役 受彰歴...目黒税務署長感謝状、目黒税務署長表彰、都税事務所長感謝状

【団体の部】該当支部なし

建物の新築、購入、事業用の車の購入・買替があった場合は、年内早めに事前サポートを受講してください

会員のための
無料相談

要ご予約

ご予約・お問い合わせ

☎ (3713) 1141

会場

目黒青色申告会館

土曜の

特別サポート日

(9時～11時15分)

7月29日

8月26日

*10時受付終了

*7.8月のサポート日

が変更となっています

ので

ご注意ください。

【業務縮小のお知らせ】

8月5日(土)～

8月20日(日)

職員が交替勤務

(夏季休暇)となり、

業務が縮小

されます。

事前にお問い合わせ

ください。

【相続相談】

相続専門税理士

がいるめぐろ青

色申告会へご相

談ください。

(要ご予約)

(相談無料)

令和4年度事業報告 ～主な出来事～(抜粋)

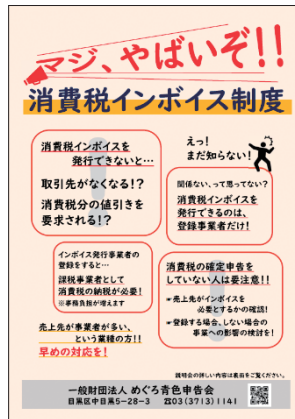
記帳・税制

消費税インボイス制度に向けた活動 本格始動!

令和5年10月1日(日)から始まる消費税インボイス制度に向け、会報やチラシ、説明会などさまざまな角度から会員、非会員へ周知活動を行いました。また、制度の導入を入会チャンスと捉え、役員による非会員宅へのチラシのポスティングや対象事業者へダイレクトメールを発送するなど、広報を中心とした活動を行いました。



令和4年9月会報



非会員ポスティングチラシ



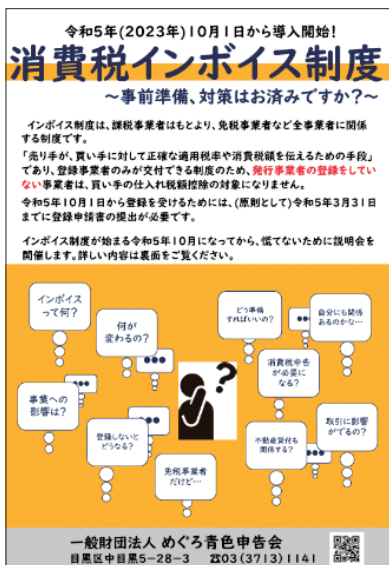
商工まつり配布チラシ



めぐろ区報
令和4年9月15日号

課税、免税事業者別 説明会

10月13日(木)から11月15日(火)にかけて、免税、課税事業者対象に分けた説明会を目黒税務署、目黒区役所後援により、めぐろパーシモン小ホール、中目黒GTプラザホール、目黒青色申告会館の3会場で計6回開催いたしました(参加人数242名)



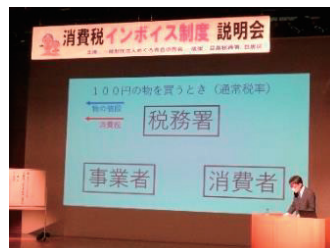
【配布したチラシ】

登録申請書作成 説明会

11月24日(木)、28日(月)には、目黒税務署より個人課税第一部門 沼田記帳指導推進官を講師に本財団課税事業者対象の「インボイス制度説明会(登録申請書作成)」を計4回開催しました(参加人数69名)。



課税事業者対象
講師 大野治樹税理士



免税事業者対象
講師 浦川親宏職員



講師 目黒税務署
個人課税第一部門
沼田慎也記帳指導推進官

記帳で困っている方! 「面倒だ」「忙しい」など帳簿の整理をお願いしたい方、記帳代行(有料)致します

組織拡充・会員増強

懸垂幕 リニューアル!!



[新懸垂幕]

6月1日(水)会館玄関横に設置している懸垂幕をリニューアルしました。サポートだけでなく、生活に沿った幅広い活動をしていることを表現しました。

3カ年計画から5カ年計画へ

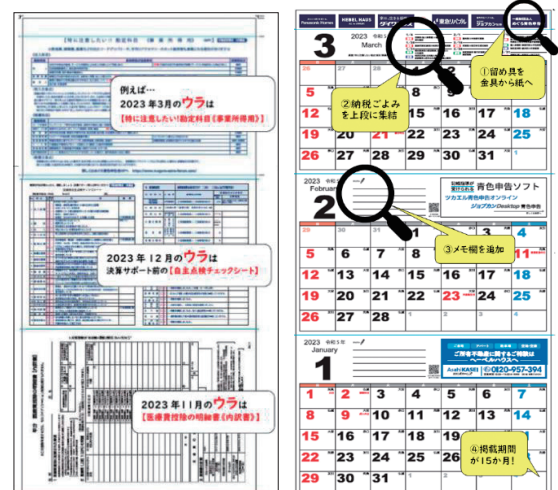
毎年、10月1日より12月の報告会まで、支部と全体の入会目標数をそれぞれ設定し、役員の皆様方に協力いただきながら会員増強運動を行ってきました。今年度も当初は、会員数6,000名を目指した3カ年計画を立て、各支部、全体目標を設定した活動を計画しましたが、夏休み後の新型コロナウイルスの感染状況及び関係者の健康と安全を考慮した結果、やむを得ず5カ年計画へ変更し、支部目標を設定しない会員増強運動を展開致しました。

オリジナルカレンダー再リニューアル

昨年、サイズを1カ月分に折りたたんでA4サイズへ大幅に仕様を変更したオリジナルカレンダー。さらなる利便性を求め、お役に立てる内容を加えてバージョンアップ。今までにない、オリジナルカレンダーが完成しました。

【ウラ面掲載内容】

- ・特に注意したい!! 勘定科目・自主点検チェックシート
- ・主な相続手続きとスケジュール・医療費控除の明細書など記帳や決算期などに役立つ情報を掲載



[ウラ面に注目!]

[オモて面]

総務・会計

特別会費等改定

6月13日(月)より特別会費及び別途特別会費を下記の通り改定致しました。令和元年10月より消費税率が10%となりましたが、特別会費は据え置いてまいりました。しかし、ソフト・機器類の価格改定や人件費の時給単価上昇等あり、また新築物件の減価償却費の計算は、税理士が平均3時間以上かけて対応、株取引や外国税額控除など複雑な決算内容も増えるなど、多くの時間と費用がかかるようになりました。41年続く月額会費1,000円の値上げも視野に入れつつ、役職員で対応策を協議し、今回は受益者負担でお願いすることになりました。

	(改定前)	(改定後)
・特別会費 (所得税)	4,000円	→ 4,400円
・特別会費 (消費税)	4,000円	→ 4,400円
・特別会費 (給与・年金のみ)	1,500円	→ 1,650円
・新築①	10,000円	→ 33,000円
・住宅借入金控除②	〃	22,000円
・①+②セットの場合	〃	44,000円
・平均課税	〃	22,000円
		*全て税込

共済事業

東京青色団体 介護保険 新登場!

介護の悩み・不安を年中無休24時間無料で専門家に相談できる保険で掛金もお手頃です。

計報

一般財団法人めぐろ青色申告会元副会長 鴻巣 英雄氏(享年86歳)が、5月24日(水)にご逝去されました。ご生前のご功績を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

区外へ移転しても、めぐろ会は継続できます 月額会費1,000円で記帳サポートの受講や会報などの情報誌が利用できます

報告事項①

令和5年度 事業計画

令和5年5月1日から令和6年4月30日

1. 基本方針

「青色申告端緒^{たんしよ}の地」の歴史と使命を誇りに、会員の満足向上を目指した活動を!!『めぐろ青色申告会 活動理念』
～「魅力」+「信頼」=「格」の向上と会員満足度アップのために～

- 1 税制の有益な情報を発信するなど、地域社会に向けた活動を展開します
- 2 会員・住民のための事業を企画・立案し、安心と信頼を得る運営をします
- 3 法令遵守（コンプライアンス）に則り、時代に合致した諸規定や態勢を整備します
- 4 会の「格」を向上させ、会員・役員が所属していることを誇りに思う組織になります
- 5 社会に必要とされる「会」と「人」づくり、そして「仲間づくり」を推進します

昨年度は、新型コロナウイルスに負けず元気が出る活動の再開を目指しましたが、慎重な意見もあり再開を差し控えました。

今年度は、10月1日スタートする消費税インボイス制度による消費税課税事業者の増加が見込まれ、新たな会員増強の実現へ向け、自粛してきた元気が出る活動を再開します。

特に、記帳サポートの充実、インボイス制度(免税事業者、適格請求書発行事業者)への支援、本財

団のDX(※)などによる会員満足度アップから、新しい会員の紹介を得られる活動を行って参ります。

そして、青色申告会の永遠の課題である「会員増強運動」、「退会防止」、「会員のための会」などに課せられた「青色の使命」実現のために「変わる、変われる、変わらなきゃ」をキャッチフレーズに活動して参ります。

※デジタルトランスフォーメーション

(デジタル技術で社会や生活の形を変えること)

2. 重点テーマ 変わる! 変われる! 変わらなきゃ!!

3. 事業活動 本財団と会員の維持発展のための事業を展開して参ります

総務

- ①事務局の人材確保と育成のための研修や各種規程の整備を実施します
- ②DXやマニュアル作成による業務の効率化の検討実施をします
- ③特別会費、年会費改定や会館建設など検討を実施します

組織拡充・広報事業

- ①オンライン、オフラインなどで多くの会員、非会員との接点を創出し、本財団の認知度の拡大を行って参ります
- ②引き続き班長不在班「0化」を推進実現し、地域を支える支部組織を強化します
- ③生きた情報提供の発信受信により、会員事業所や本財団のPRを実施します

記帳向上・税制事業

- ①消費税インボイス制度の導入に合わせ、自主点検チェックシートの改善推進や会計ソフト「ジョブカン」の推進により、会員、職員の更なる記帳向上に取り組んで参ります
- ②改正電子帳簿保存法、DXに向けた会員サポート態勢を整えて参ります
- ③税務環境の変化に対する研究並びに公平・中立・簡素な税制改正の要望をして参ります

共済・保険普及事業

- ①会員から「選ばれる」、「利用される」共済等を目指して、充実したPRやキャンペーン活動を行って参ります
- ②フジプレミアムリゾートをはじめ福利厚生事業の利用状況や青色共済などの給付金状況、利用者の声を今以上にPRして利用者増を目指します
- ③損害保険、生命保険の個別相談を気軽にできるよう態勢を整え、会員満足度アップと加入者増への事業を展開します

元気が出る活動事業

- ①「運動」「食事」「社会参加」「旅行」「レクリエーション」を通した元気が出る活動を提案、実施して参ります
- ②あくていぶ・女性部会、落語、グラウンド・ゴルフ、落語会を再開し、充実発展した活動を目指します

家・土地活用事業

- ①不動産オーナーに対する支援事業を企画実施して参ります
※不動産オーナーズ倶楽部、あおいろ匠倶楽部
- ②ハウスメーカー、管理会社との連携を強化し、快適な住環境や賃貸住宅の支援を実施します

令和4年度決算報告・令和5年度予算報告 (抜粋)

「令和4年度 第8期 収支計算書」並びに「令和5年度 第9期 収支予算書」

(令和4年5月1日～令和5年4月30日) (令和5年5月1日～令和6年4月30日)

(単位:円)

科 目	令和4年度予算額	令和4年度決算額	令和5年度予算額
I.収入の部			
1. 前期繰越金	68,768,562	68,768,562	61,942,403
2. 会費等収入	65,492,000	66,238,000	63,062,000
3. 事業収入	70,940,000	102,693,796	66,984,000
4. 雑収入	1,451,000	2,761,012	1,391,000
5. 貸付金等収入	3,000,000	3,000,000	3,000,000
6. 特定預金等取崩収入	7,052,000	3,174,800	17,551,000
7. 別途会計より繰入収入	10,786,000	13,331,294	10,975,000
収入合計	227,489,562	259,967,464	224,905,403
II.支出の部			
1. 組織・事業活動費	55,846,000	35,908,036	51,744,000
2. 事務及び管理費	141,081,000	112,540,562	131,781,000
3. 固定資産取得支出	7,000,000	0	7,500,000
4. 特定預金等繰入支出	7,004,000	37,002,012	17,254,000
5. 別途会計へ繰入	12,574,451	12,574,451	13,331,294
6. 予備費	3,984,111	0	3,295,109
支出合計	227,489,562	198,025,061	224,905,403
残高	0	61,942,403	0
合計	227,489,562	259,967,464	224,905,403

付記事項 (1) 必要に応じて科目間の流用を認める。

(2) 金額は全て税込みです。

貸借対照表

(令和5年4月30日現在)

各種引当金の明細

(令和5年4月30日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金及び預金	54,473,878	
その他流動資産	30,184,080	
流動資産 計	84,657,958	
2 固定資産		
有形固定資産		
車両・器具備品等	7,199,087	
無形固定資産		
ソフトウェア等	1,336,396	
電話加入権	120,300	
固定資産 計	8,655,783	
3 投資その他の資産		
長期貸付金	19,500,000	
投資有価証券	30,082,000	
会員権	4,600,000	
差入保証金	70,000,000	
出資金	1,100	
リサイクル預託金	8,190	
各種引当預金	292,938,085	
基本金	10,000,000	
投資その他の資産 計	427,129,375	
資産合計		520,443,116
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	3,703,611	
前受金	7,414,440	
預り金	3,860,974	
仮受金	7,736,530	
流動負債 計	22,715,555	
2 固定負債		
役員退職給与引当金	44,847,445	
固定負債 計	44,847,445	
負債合計		67,563,000
III 正味財産の部		
正味財産		452,880,116
(内当期増減)		(-6,826,159)
負債及び正味財産合計		520,443,116

引当金	金額
あおいろ長田賞記念引当金	531,312
車両・什器備品買換引当金	17,860,719
パソコン機器類買換引当金	22,079,058
ソフトウェア拡充引当金	36,150,773
役員退職給与引当金	44,847,445
建物・設備修繕費用引当金	41,566,584
建物再取得基金引当金	72,424,002
財政維持引当金	55,725,729
記念事業引当金	1,752,463
引当金合計	292,938,085

〈保全状況〉

銀行内訳	金額
目黒信用金庫	126,333,009
城南信用金庫	65,526,497
三菱UFJ銀行	62,258,471
三井住友銀行	7,556,037
みずほ銀行	31,264,071
合計	292,938,085

〈引当金の目的〉

- ◎ あおいろ長田賞記念引当金: 2016年度創設『あおいろ長田賞』費用積立
- ◎ 車両・什器備品買換引当金: 事務機器、車両等購入費用積立
- ◎ パソコン機器類買換引当金: パソコン、サーバー、複合機等購入費用積立
- ◎ ソフトウェア拡充引当金: 会員管理、決算ソフト、バージョンアップ等費用積立
- ◎ 役員退職給与引当金: 事務局役職員の退職金積立
- ◎ 建物・設備修繕費用引当金: 会館の電気・空調設備、塗装等の修繕費用積立
- ◎ 建物再取得基金引当金: 2038年頃(築60年、1978年建設)の会館建て替え費用積立
- ◎ 財政維持引当金: 地震、災害等突発的な事態に備え、安定した会運営のための積立
- ◎ 記念事業引当金: 周年行事、記念事業、記念誌発行費用積立

監査報告 監査の結果、本財団の執行状況並びに財務状況について、正確かつ適法であると認めます。

令和5年5月12日

監事
同

湯浅清一
古川眞理

移転、建替等で住所を変更した場合、ご連絡ください

目黒税務署長 特別講演開催

6月5日(月)午後2時より、目黒税務署 岡元敬浩署長を講師に迎え特別講演を行いました。

役員を対象に案内、数日で定員(60名)に達するほど、注目の高さがうかがえました。



目黒税務署長 岡元敬浩様

テーマは、「これからの社会に向かつて」。現在の税務行政の世界がどのように変わってきているか、変わろうとしているかについての話をいただきました。

講演の内容は、「財政の現状」「税制の現状」「身近にある税金と申告・納税の方法」「税務行政の将来像」「納税者サービスの充実」の5つ。

なかでも、印象的だった項目をご紹介します。

身近にある税金と

申告・納税の方法

情報通信技術や働き方の変化によって、新たに確定申告

1月〜6月分の帳簿のチェックを行いましょ

が必要な方が増えています。申告の方法においては、紙で提出ではなく、e-Taxやスマホによる申告、またキャッシュレス納付など、税金の申告や納付の方法が大きく変わりました。令和3年分の所得税確定申告以降、自宅からのe-Tax申告件数が、確定申告会場で作成・提出した件数を上回ったそうです。デジタル化、キャッシュレス化が進む昨今、税の申告も納付も、ものすごいスピードで変化しているようです。



会場の様子

税務行政の将来像

デジタルの活用によりサービスや仕事の在り方を変革するデジタル・トランスフォーメーション(DX)として『あ

らゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会を目指す」ということ。その実現を目指す仕組みとしての将来構想がいくつか掲げられました(図1)。

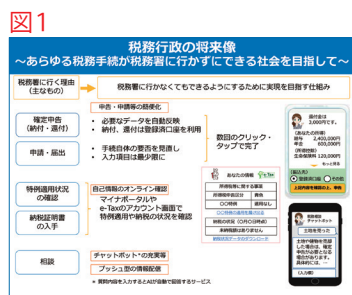


図1 税務行政の将来像 ~あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会を目指して~

申告や申請、届出等は、数回のクリックないしはタップで申告等が完了し、特例適用状況の確認や、納税証明書は納税者が自身の情報をオンラインでリアルタイムに確認できるといふ仕組み。さらに、税務に関する相談には、チャットボットの充実など、あらゆる税務手続きが税務署に行かなくても済むような環境作りが考えられています。また、将来的なAIの活用も見据え、幅広いデータの分析による、課税・徴収の効率化、高度化への取り組みも始まっています(図2)。

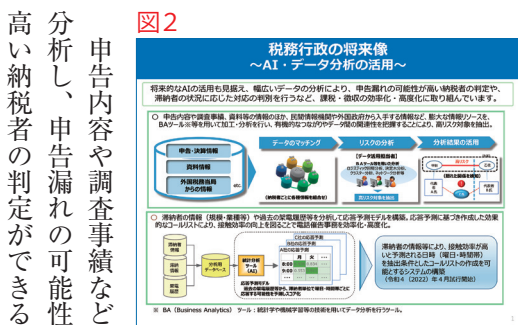


図2 ~AI・データ分析の活用~

申告内容や調査実績などを分析し、申告漏れの可能性の高い納税者の判定ができるよ

事業報告

(R5.5.1~R5.5.31)

◎入退会者数	入会：6名	退会：45名
◎青色共済		
入院見舞金	9件	166,250円
弔慰金	2件	800,000円
傘寿祝金	11件	1,100,000円
◎東京青色傷害保険	7件	838,100円
		(5月実績)
◎小規模企業共済		
廃業請求	1件	
死亡請求	3件	
老齢給付	1件	
任意解約	1件	
役員退任	1件	
◎来局者数	307名	
記帳サポート関連	197名	
共済・保険関連	78名	
その他(物品購入・他団体)	32名	

口座振替ごよみ

- 7/6(木)
 - 簡易保険・月払・半年払
 - セコム警備料
 - 青色共済年金
 - 経理事務代行料[※]
 - 7/18(火)
 - 小規模企業共済
 - 7/27(木)
 - アフラックがん保険
- ※記帳について
 ①(所得税)経費計上可(消費税)課税

納税ごよみ

- 7/10(月)
 - 源泉所得税(納期の特例分)の納税期限 [国税]
- 7/18(火)
 - 所得税の予定納税額の減額申請期限 [国税]
- 7/31(月)
 - 所得税予定納税第1期分の納税期限 [国税]

うにもなるそうです。確定申告や消費税インボイス制度についてはもちろん、税務行政デジタル化、将来像に関しても、熱心にメモを取る方が多く見られました。今回の講演を聞き、今後、青色申告会がどのように変わっていくかはならないのか、どう変わるべきなのか。変化していく税務行政の流れとともに、歩み続けることを考える良い機会になりました。